

●7月12日『人間ドックの日』

1954年のこの日に、短期入院を伴う生活習慣病検診が初めて行われたことにちなんで定められました。

最初は「短期入院精密身体検査」と堅苦しい名前でしたが、新聞記事で「人間ドック」と呼ばれその呼び名が定着しました。「ドック」は船渠(船を修理・点検するための設備)の意味の「dock」に由来していて、文字通り身体のメンテナンスをするため1日から長ければ1週間程度かけて検査します。この検査で生活習慣病などにかかっていないかのチェックをします。

通常、人間ドックで行われる検査は・・・①身体測定、②心肺機能、③視聴覚、④X線検査、⑤超音波検査、⑥食道/胃、⑦血液、⑧尿/便、⑨脳/頸動脈、⑩知能検査などで、身体の隅々まで検査するイメージです。1日で検査するとなると大変ですね・・・(汗)

ここまで大がかりではありませんが、みなさんの職場でも定期的に健康診断があると思います。これは労働安全衛生法第66条によって使用者の義務として規定されているもので、労働災害(労災)の予防という観点から定められています。

人間ドックや職場での健康診断などを活用して、現在の身体の状況をしっかり把握し健康で元気の職場を目指して頑張りましょう。

OTONA ぶらりゆらり大人の休日 DAYS!

古谷

●言葉は生きている

先日、阿川佐和子さんの朝の番組のゲストにアナウンサーの吉川美代子さんが出演していました。吉川さんはその番組で、最近のアナウンサーは間違っただけの使い方をしていてと警鐘を鳴らしていました。

たとえば「あのレストランは敷居が高い」は「お店が高級すぎてなかなか行くことができない」という意味で使われていることが多いですが、「敷居が高い」の本来の意味は、「義理や面目のないことがあって、その人の家へ行きにくい」。多くの人が間違っただけの使い方をしてることになります。

文化庁で毎年実施している「国語に関する世論調査」においても、間違っただけの使い方をしていて日本語が本来の意味として使用されるよりも上回っているものが多いことが示されています。たとえば「失笑する」は間違っただけの使い方をしていて60.4%、本来の意味で使用している人が27.7%と大きく上回っていることがわかります。「失笑する」の本来の意味は、「笑いも出ないくらいあきれ」ではなく、「こらえきれずに吹き出して笑うこと」です。



また「新しい」という言葉はもともと「あらたしい」と読まれていましたが、江戸時代に流行った逆さ言葉の中で「あらたしい」を「あたらしい」と読んでいたのが、いつの間にかこっちで定着してしまったそうです。つまり、当たり前のように使っているこの「新しい」という言葉は江戸時代の流行語だったのです。

多くの人が間違っただけの使い方をしていて、そちらが定着していることが多くあるようです。そのことは、国語辞典を見てもわかります。その言葉の意味の後に本来はこのような意味であったと書かれています。

岩波国語辞典のみぎ【右】の意味のひとつ「この辞書を開いて読む時、偶数ページのある側をいう」は国語辞典業界の中でも傑作と言われたものです。しかし、辞書においても今やPCや携帯タブレット等の電子書籍へと変化、この傑作も時代の流れとともに使えなくなってきてしまっているのです。

まさに言葉は時代とともに生きているのです。

Member's Voice 「ワールドカップ開催中!!」

榎本

今年は4年に一度のサッカーの祭典であるワールドカップの開催年です。開催国は日本の裏側にあるブラジル。ということは・・・昼夜逆転です(泣)。

日本代表の試合は、初戦こそ朝10時キックオフでしたが2戦目は朝7時、3戦目にいたっては朝5時にキックオフでした(時間は日本時間)。

しかも、2戦目は金曜日・3戦目は水曜日と平日に試合が組まれており、観戦するには、なんとまあ、非常に酷なスケジュールとなっていました。

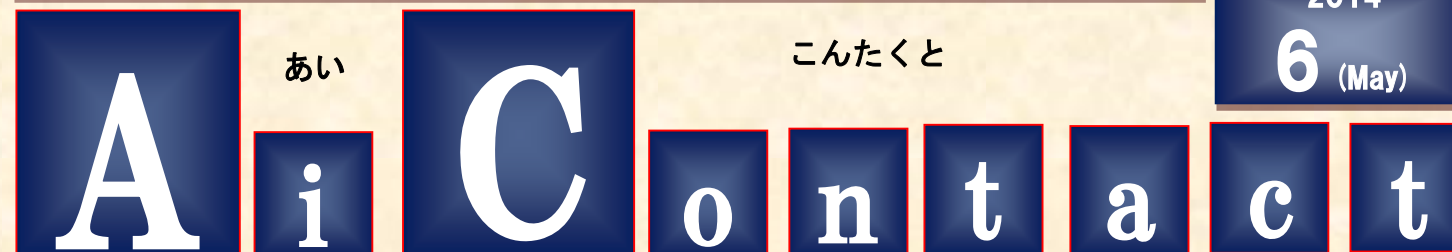
しかしそこは4年に一度のワールドカップ。なんとしても世界レベルで活躍する日本代表を観たいので、2戦目は朝7時過ぎに事務所のデスクに着いて携帯電話で観戦。

3戦目は朝4時に起きて観戦しました。両日ともなんとも長い一日を過ごしました(笑)。大会は7月中旬まで試合があります。寝不足と戦いながらお祭りを楽しみたいと思います!!



2014

6 (May)



【今月号のLINE UP】

- ・ <特集> 平成26年度の年金額
- ・ ネコでもわかる人事労務基礎講座
- ・ 経営者のための「9つの力」「見極め力③」
- ・ カレンダー探訪記「7月12日『人間ドックの日』」
- ・ ぶらりゆらり大人の休日「言葉は生きている」
- ・ Member's Voice 「ワールドカップ開催中!!」

西新宿付近 (2014.6.25)

代々木から都庁へ向かう際の一枚。この後、雷の音を響かせながらザーっとひと雨降ってきました。例年7月中旬まで梅雨空が続くのですが、早く綺麗な青空を望めるようになってほしいものです。

AI See You

私たちは、企業と人財の発展を見守り、適切なアドバイス&サポートで、お客さまのリクエストにお応えいたします



社会保険労務士法人 相事務所 相行政書士事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-54-1 石井ビル4階

Phone 03-3320-7351 / Fax 03-3320-7352

URL <http://www.sr-aijimusho.co.jp> / Email info@sr-aijimusho.co.jp

<特集> 平成26年度の年金額

平成26年度の年金額は前回の改定時(平成25年10月)と比較して0.7%の減額となりました。6月に今年度の初回の振込みがありました。年金額の確認と改定のしくみ、今後の変更スケジュールなどを採りあげます。

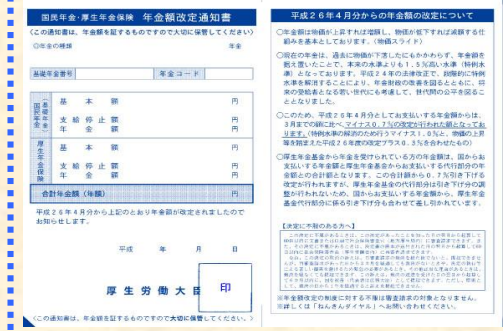
●平成26年度の主要年金額

平成26年4月は年金額を1%減額する予定でしたが、賃金が0.3%上昇したため差引0.7%の減額となりました

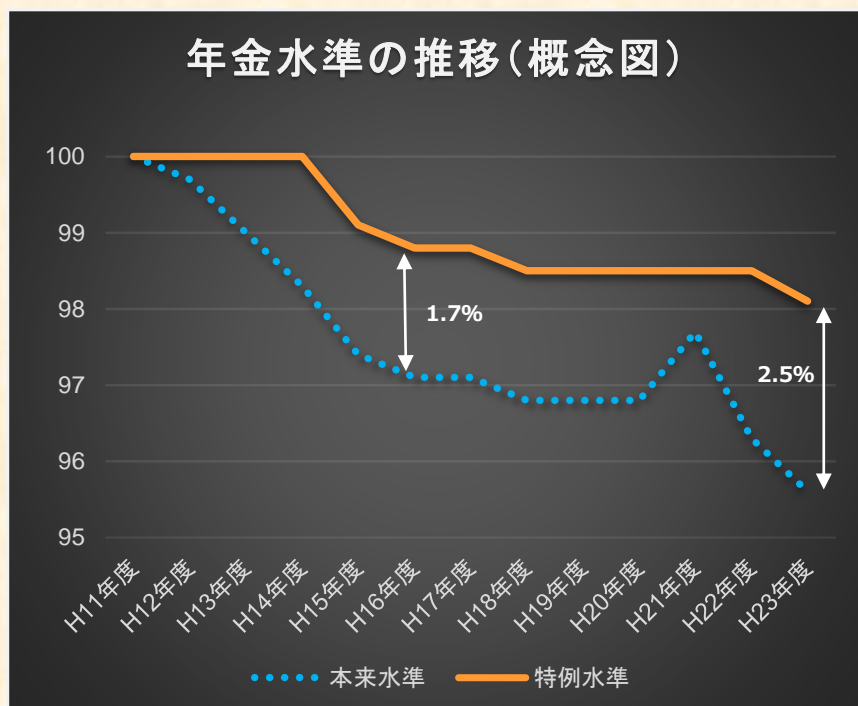
年金の種類(年額・単位：円)	平成26年4月	平成25年10月
老齢基礎年金	772,800	778,500
配偶者加給 (S18.4.2以降生)	386,400	389,200
加給年金額 (第1子・第2子)	222,400	224,000
加給年金額 (第3子以降)	74,100	74,600
障害基礎年金 (2級)	772,800	778,500
障害基礎年金 (1級)	966,000	973,100
遺族基礎年金 (子が1人の場合)	995,200	1,002,500
中高齢寡婦加算	579,700	583,900

⚠ 年金額改定通知書が届きます

6月上旬ごろより順次発送されます



●年金額改定のしくみ 本来水準と特例水準の解消



本来、年金は物価や賃金の変動にあわせて毎年度改定するしくみになっています。

しかし平成12~14年度の3年間、物価が下落(計▲1.7%)したにもかかわらず年金額を据え置いた時期がありました。この年金額を「特例水準」といいます。

平成16年の年金法改正により過去の物価下落分を加味した年金額を設定しました。これを「本来水準」といいます。本来水準が特例水準を上回るまで特例水準の年金額を支給する取扱でしたが、長びく景気低迷で格差は2.5%に拡大してしまいました。

そこで再び法改正がなされ、平成25年10月(▲1%)、平成26年4月(▲1%)、平成27年4月(▲0.5%)の3段階で特例水準を解消し、以後は本来水準の年金額を支給することになりました。

●問答有用Q&A 【Q】厚生年金基金からも年金をもらっています。多く減っているのはなぜですか？

【A】厚生年金基金(以下、基金)に加入していた期間がある場合、日本年金機構より支給される老齢厚生年金に加えて、加入していた基金より国から代行している部分の給付と基金独自の上乘せ給付が支給されます。

しかし、基金から支給される年金には物価や賃金のスライドを加味しないことになっており、基金分に相当する減額は老齢厚生年金にまとめて反映させることになっています。

そのため、老齢厚生年金だけでみれば、0.7%より多く減額されているようにみえますが、基金(代行部分)との合計額で見ると0.7%の減額となります。

基金未加入の場合

年金：¥1,000,000

年金：¥993,000

▲0.7%

基金加入の場合

基金：¥500,000 年金：¥500,000

基金：¥500,000 年金：¥493,000

$$7,000 \div (500,000 + 500,000) = 0.7\%$$

ネコでもわかる人事労務基礎講座

星山

登場人物



おじいさん⇒元社労士事務所の代表。現在は息子に事務所を任せてのんびりと年金生活を送っている。



シロ(猫)⇒昔、河原に捨てられているところをおじいさんに拾われて以来ついてしまった。キャットフードを扱う会社に入社し、恩返しすべく日々奮闘中。

●私傷病で会社を休んでもお金をもらえるってホント？

おじ「大丈夫か、シロ!?お見舞いに来たよ。」
シロ「ありがとう…カツオ節を買いに自転車でスーパーに向かってたら転んじゃって…全治1か月の右足首の骨折で入院する事になったよ…でも会社休んだら給料出ないし…困った、困った…アイタタタ…」

おじ「心配無用じゃ、シロ。社会保険に加入していて業務以外のケガや病気なら労務不能1日につき標準報酬日額の2/3が保障される傷病手当金があるぞ。」

シロ「確か毎月の社会保険料は標準報酬月額×保険料率で決まるんだよね。でも標準報酬日額って？」

おじ「標準報酬日額とは標準報酬月額を30で割ったものじゃ。シロの標準報酬月額は22万円だから
22万円÷30日=7,330円(10円未満四捨五入)
7,330円×2/3=4,887円(1円未満四捨五入)

労務不能1日につき4,887円が保障されるのじゃ。」
シロ「じゃあもし6/1から6/30まで会社を休んだら30日分を受給できるの？」

おじ「いや、3日連続して労務に服する事ができなくなった場合(この3日の待期待期間には公休日や有休や報酬を受けた日も入る)に4日目からもらえるから4,887円×(30日-3日)=131,949円になるな。」

シロ「と言う事は、連続した3日間の待期待さえ満たせば4日目以降の休みを、とびとびで取っても連続して」

取っても休んだ日は支給の対象になるんだね。」

おじ「うむ。正確には医師が労務不能と認めた期間であって給料が出ない日(出たとしても、もらえる筈の傷病手当金の額より少ない場合はその差額がもらえる)に同一の傷病について最長で1年半支給されるのじゃ。」

シロ「ここでいう1年半は傷病手当金受給の実日数じゃなく、暦の上での1年半だよ。この間に一度復帰してもまた病気が悪化すれば何度でも受給できるんだね。」

おじ「ちなみに休んだ日について給与は欠勤控除されていても定期代が複数月一括支給されている場合には傷病手当金から減額調整されるから注意が必要じゃぞ。」

シロ「27,000円(3月分定期)÷3=9,000円(1月分定期)
9,000円÷30日(6/1~6/30)=300円(1日分定期)
4,887円-300円=4,587円(実際の標準報酬日額)
4,587円×(30日-3日)=123,849円(実際支給額)」

おじ「あと退職日まで継続して健康保険に1年以上加入して待期待満了後に1日でも実際に受給していれば退職後も引き続き傷病手当金を受給できたりもするのじゃ。」

シロ「傷病手当金って安心の制度だね。でも当分はカツオ節も2/3しか食べられないのか…早く治さないと…」

おじ「はっはっは！長い人生、時に休息も必要じゃ。立ち止まったり振り返ってみる事で出てくる物もある。頑張り過ぎず怠け過ぎず焦らずまた再スタートじゃ！」

経営者のための「9つの力」

福島

会社のルールを決めていく中で、これだけはおさえておくと、きっと社長の力になれる！というものをピックアップしていきます。

●見極め力③

みなさんの会社では、新入社員や中途採用時の面接はどのようにされていますか。業務内容によっては、まったくといっていいほど求職者が来なかったり、逆に多すぎて選定が面倒なんていう声も聞こえるくらいに様々です。

最近では、外食系のアルバイトが集まらずに時間給が高騰し、それでも人が集まらないという報道もあり、求人と求職のミスマッチが問題視されています。

今回は、書類審査の注意点について考えてみたいと思います。

事務系の人材を求めている場合に、全部ワープロ打ちはスキルのアピールかもしれませんが、文字を書かせてみると、人様には見せられないような文字を書くケースもあります(自戒も含めて)。事務系の仕事の場合は重要です。

また、職歴のスパンがだいたい同じように繰り返さ

れているケースもあります。6ヶ月とか1年という、定期的な間隔で転職を繰り返していた場合、そこにも問題が潜んでいます。

スキルアップといえど聞こえがいいですが、もしかするとコミュニケーションが取れなかったり、飽きっぽい性格で仕事も投げ出しがちだったりすると、せっかくいい人材であったとしても長続きしないでしょう。

書類の送ってくる体裁も気にはいいたがでしよう。小さな封筒に小さく折りたたんだ履歴書をよく見ますが、そういうあたりも自社の社員になったあとの書類の扱いが見えるようで懸念を抱きます。

面談を行う前の履歴書ひとつをとってもいくつかポイントがありますので、いい人材を探るにはまず入口が大切ということです。

